



美しい山・川・海
人が躍動する 交流と共生のまち

ふるさと 香美

今月号の主な内容

- ・年頭のごあいさつ … P. 2 ～ 3
- ・町民憲章・町民歌制定 … P. 4 ～ 5
- ・行財政改革検討委員会最終答申 … P. 6 ～ 9
- ・矢田川交流センター完成間近 … P.10
- ・人権文化を進める町民運動 … P.11
- ・行政トピックス … P.12 ～ 15
(町臨時職員募集、保育所園児募集など)
- ・Town News … P.16 ～ 17
- ・けいじばん … P.18 ～ 19
- ・キラリ香美町 … P.20



1

香美町広報
平成19年1月号
(第22号)

【写真】**新年スタート**

香美町新庁舎業務開始

新年を迎え、1月4日の仕事始めとともに新庁舎で業務が始まりました。

新年あけましておめでとうございます



新年あけましておめでとうございます。
皆様お揃いで平成19年の輝かしい新春をお迎えになられましたこと、心からお喜び申し上げます。

一昨年4月にスタートしました「香美町」も、早や2回目の新春を迎えました。

おかげさまで、町民の皆様の深いご理解とご協力により、新しいまちづくりが一步一歩進んでおりますこと、心から厚く感謝申し上げます。

さて、昨年をふりかえってみますに、各区ごとの最重点課題事業につきましましては、村岡区の特別養護老人ホーム「むらおかこぶし園」は10月に完成し、既に多くの町民の皆様が利用されております。

小代区の健康増進施設のうち、グラウンドゴルフ場につきましては、合併前から計画していた芝生グラウンドが9月に完成し、引き続き他の二面の工事を進めているところです。

また、香住区の本庁舎の建設につきましては、11月末に完成し、1月4日から新しい庁舎で業務を開始することとなりました。

このほか、猿尾滝の観光トイレ、今子浦運動場のナイター施設の整備、さらには県道香住村岡線の道路整備計画など、順次進んできているところです。

また、合併記念事業として取り組んでいただいております「矢田川桜つつみ街道事業」も、2年目の取り組みとして約五百本の植栽をしていただき、初年度と合わせて約一千本のオオヤマザクラなどを植えることができました。

こうして、皆様のご協力により「美しい山・川・海 人が躍動する交流と共生のまち」を目標に、山のまちと海のまちとの特色を生かした香美町づくりに取り組んでいるところですが、8月下旬に発表された「実質公債費比率28・8%」は、町民の皆様に多大な不安とご心配をおかけしております、誠に申し訳なく思っております。

道路、上下水道、病院など、必要な施設の整備に充てた借入金とはいえ、その1年ごとの返済額が、町が自由に使える財源（一般財源）の3割近くを占めるに至っておりますことは、当面する財政運営に大きな支障を来いたします。

当分の間、建設事業は緊急性の高い事業に限定し、できるだけ早く、健全目標数値である18%まで引き下げるよう努力していかねばなりません。

また、財政全体につきましても、歳入の中で大きなウエイトを占める地方交付税の減額など、大変厳しい状況にありますので、昨年から取り組んでおります行財政改革をさらに一段と強化して、財政再建に取り組んでいかなければなりません。

年末には、行財政改革検討委員会から今後の取り組みについての答申をいただきましたので、これをもとに町財政全般にわたる抜本的な見直しを進めていくこととしております。



いのしし
今年 亥年



イノシシといえば、脇目もふらずにまっしぐらに突き進むことをいう“猪突猛进”という言葉の思い浮かべるひとが多いと思います。「イノシシにちなんで今年はがんがんいくぞ!」と思っている人も多いと思います。そもそも「干支（えと）」とは、十干十二支（じっかんじゅうにし）からなる60の周期で日次を示すものです。これによると、今年は第24番の丁亥（ひのと）に当たり、「丁（ひのと）」はほのかな火を象徴し、「亥（い）」は万物が枯れ果て生命力が種子の中に閉ざされた様子を表しているそうです。言い替えると、今年はこれまで取り組んできたことを新たな出発に託す時期なのかもしれません。

また、イノシシは、ウシ目（偶蹄目）・イノシシ科に分類される動物で、鼻が非常に敏感で神経質な動物です。今や畑を荒らす有害鳥獣の代表的存在となっています。香美町でもイノシシによる農作物への被害対策として、電気柵などの有害鳥獣防除に対する補助金交付を行うなどの施策を講じているところです。

ところで、イノシシは非常に子沢山な動物で1頭が5、6頭の子どもを生むことも珍しくありません。少子化が進む人間社会にとっては、うらやましい限りです。



年頭のごあいさつ

当面、平成20年度までを第1期として、現在の約7億円の基金を堅持しながら、人件費や事務・事業経費の削減を中心に、補助金の見直しなどにも引き続き取り組み、早期に財政健全化の道筋をつけていきたいと考えております。

町民の皆様には種々ご協力を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

一方、こうした厳しい財政状況の中ではありますが、新しい香美町づくりに向けて、いま取り組みなければならぬ課題には着実に対応していかねばなりません。

その一つは産業の振興によって

地域の活力を高めていくことです。本町産業の一層の活性化を図っていくため、豊かな自然や優れた特産物を活かした観光の振興と、水産業や農・畜産業などとの連携による産業振興対策を強化していきたいと考えております。

第二は少子化対策です。出生数が年々減少している状況の中で、何としてもこれを食い止めていかなければなりません。

そのためには、若い人達が定着しやすい環境づくり、子供を生み育てやすい環境づくりが必要ですので、それらの取り組みの強化を図っていききたいと考えております。

このように、本町をとりまく環

境は厳しいものがありますが、山と海との優れた資源を活かして、町民の皆様と一体となって取り組んでいくなら、必ずや明るい展望が開けるものと確信しています。どうか本年も、財政再建に、新しいまちづくりに一層のご尽力、ご協力を賜りますようお願いいたします。

終わりにりましたが、平成19年が皆様にとりましてすばらしい年となりますよう、心からご祈念申し上げます。年頭のごあいさつとい

香美町長 藤原久嗣

「美しい山・川・海 人が躍動する 共生と交流のまち」

町民憲章・町民歌決まる

香美町町民憲章

山・川・海の美しい自然に恵まれた香美町、わたしたちは、この町に住むことに誇りをもち、より豊かな住みよいまちづくりをめざして、ここに町民憲章を制定します。

- 一、ふるさとを愛し、豊かな自然を育み、希望あふれるまち
- 一、人々が、ここに生まれたこと、生きること喜び、誇りに思えるまち
- 一、子どもが元気に育ち、年よりがしあわせに暮らせるまち
- 一、若者が多く住み、働く喜びのある豊かなまち
- 一、歴史を学び、伝統を尊び、文化を発展させるまち

(平成十九年一月一日制定)

香美町が発足し、昨年10月1日には町花・町木を制定しました。

さらに、町民憲章と町民歌を制定するため、昨年夏ごろから関係各種団体の推薦者と専門知識を有する方々からなる制定委員会を設置しました。そして、それぞれ作品を公募し、制定委員会で協議を重ねていただきました。その結果、すばらしい町民憲章、町民歌が選定され、町はこれらを今年1月1日に制定し告示しました。

1月13日(土)に新庁舎で開催する新庁舎竣工式典の中で、町民憲章の発表と町民歌の斉唱を行い、皆さんにご披露することとしています。今後、この町民憲章と町民歌をもとに、皆さんと一体となって、ふるさと香美町づくりに取り組んでいきたいと考えています。

●町民憲章制定

町では、未来に向かってのまちづくりの理想と望ましい町民像を目指すために「香美町町民憲章制定委員会(山田政五郎委員長ほか18人)」を設置して、選定を進めてきました。

昨年9月から10月にかけて町民の皆さんから憲章の文案を募集し、小学生から大人まで168点応募がありました。制定委員会で協議を重ね入賞作品5点を選定しました。

町は、制定委員会から選定の経過報告を受け、上記のとおり町民憲章を制定しました。

町では、決定した町民憲章を町民全体の共通目標として、まちづくりを進めていきます。

◆入賞者(順不同)

- ・田尻容子さん (小代区貫田)
- ・須川智弘さん (香住区三谷)
- ・宅見侑子さん (村岡区相岡)
- ・出口富雄さん (香住区香住)

香美町町民歌

作詞・駒井 瞭
補作詞・志賀 大介
作曲・池田 八声
編曲・山田 恵範

一、香り立つ山並みよ また川よ
美しい日本海 ここにあり
みんなで築き 和み合う
いい笑顔 いい仲間
いいね いいねが合言葉
はつらつ香美町 私の町です

二、夕映えも漁火も まちの灯も
絵葉書のようだねと 旅の人
矢田川 今日も 水清く
いい季節 いい景色
いいね いいねが合言葉
ほのぼの香美町 私の町です

三、幸せの歌声が 聞こえます
温かいだんらの 窓明かり
家族のきずな 守るまち
いい出会い いい握手
いいね いいねが合言葉
いきいき香美町 私の町です
いきいき香美町 私の町です



●町民歌制定

町では、町民が夢と希望を持ち、未永く、楽しく、明るく歌える町民歌を選定するため「香美町町民歌制定委員会（西内一博委員長ほか14人）」を設置し、選定を進めてきました。

昨年8月から9月にかけて、町内外を問わず歌詞を募集し、応募のあった25点の作品の中から、最優秀賞に駒井 瞭さん（東大阪市）、優秀賞に今中敦子（多可郡多可町）さんの歌詞を選びました。

そして、駒井さんの詩を基に、制定委員会で慎重に協議し、歌詞を決めました。決定された歌詞は、専門家に作曲を依頼し、制定委員会で協議を重ねていただき、香美町町民歌ができました。

町は、最終的に制定委員会から選定の経過報告を受け、香美町のイメージとまちづくりにふさわしいものであることから、これを町民歌として制定しました。

今後、町では、決定した町民歌が広く町民の皆さんに歌っていただけるよう普及していきます。



香美町の将来を支える財政構造の転換を



町長から諮問を受けた香美町行財政改革検討委員会（委員25人、会長 柴崎一秀氏）は、12月26日、今後の香美町の行財政改革についてまとめた最終答申を町長に提出しました。

柴崎会長は「実質公債費比率※¹28・8%の数値を耳にしたときは、がくぜんとしました。しかし、この結果は町民にとって必要な病院や下水道整備などによって発生したもの。現在の厳しい財政状況を、行政はもちろん、町民も認識を深め、力を合わせてこの難局を打開していかねければなりません」と強く訴えました。

本委員会は、平成17年12月の中間報告で平成18年度予算に反映させるための提言を行い、その後も引き続き調査、審議を重ね、1年6ヶ月、16回の検討を終えました。

町は、この答申内容をもとに1月には行財政改革大綱を作成、町政懇談会を開催し、町民の皆さんにご説明することとしています。その上で、平成19年度から具体的な改革に取り組んでまいります。

答申内容は次のとおりです。

1 硬直化した財政構造の改革（実質公債費比率28・8%の早期引き下げを）

本町の平成18年度一般会計は、145億円（合併時の最重点課題事業等の特異要因を除くと121億円）で、歳出における義務的経費（※²）は、公債費29億円、人件費21億円などの順であり、この義務的経費の縮減により、硬直化している財政構造の抜本的改革を行わねばならない。

さらに、他会計への繰出金も21億円におよび、漸増傾向にあり、財政運営に大きな影響を与えている。今後、各会計の独自性を発揮し、収支改善によって、繰出金の抑制を図らねければならない。

実質公債費比率が28・8%と極めて高く、本町の財政運営を硬直化させている主要因となっているので、早急な改善が必要である。

これまでに借り入れた起債残高は、平成21年度頃まで高い状況が続くことから、原則として新規事業は実施しないこととし、継続事業も厳選し、今後の起債借入額は、18年

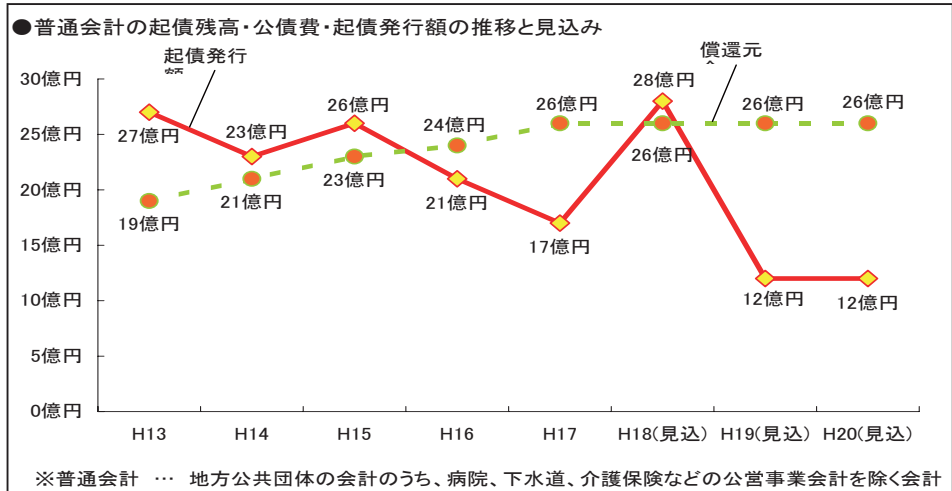
度の通常分12億円程度に縮減し、起債残高、年間償還金の計画的削減によって、できる限り早期に健全数値（18%未満）の達成を図らねばならない。

財政の弾力度を示す経常収支比率（※³）においても、本町は96・2%と高く、早期に県下町平均（現在91・3%）以下としていかなければならない。

香美町	県下で9番目 最高は98・5%
町平均	96・2%
市町平均	91・3%
93・6%	県下12町の平均
	29市12町の平均

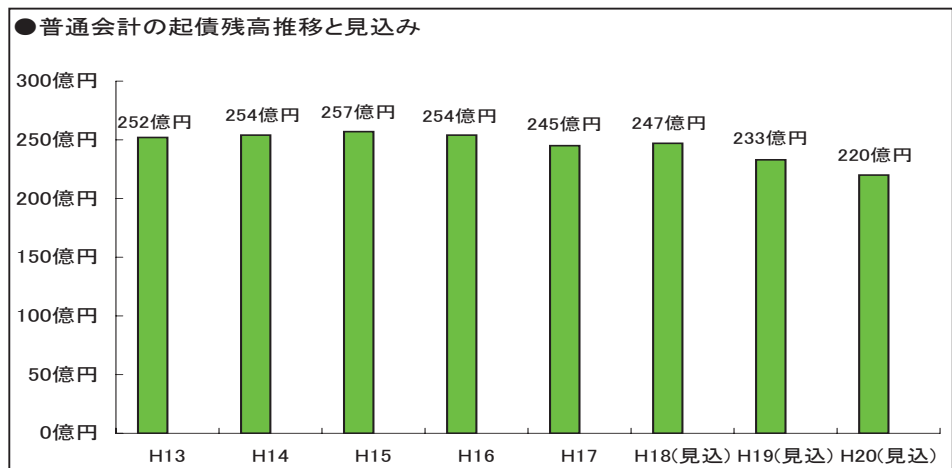
2 財政調整基金、減債基金の計画的造成（現有基金7億円のさらなる積み増しを）

基金は、国の財政の変動や災害など不測の事態への備えであるとともに、公債費を削減するための財源として、非常に重要な役割をもっている。長期的に安定した財政運営を確立していくため、さらには、住民の



●香美町の各会計起債残高

会計区分	17年度末
一般会計	233億 880万円
特別会計	227億4,270万円
国保佐津診療施設勘定	1,939万円
国保小代診療施設勘定	2,258万円
簡易水道事業	25億 838万円
下水道事業	199億6,032万円
香住海岸土地造成事業	2,043万円
町立地方卸売市場事業	409万円
国民宿舎事業	1億1,405万円
宅地造成事業	9,346万円
企業会計	31億1,284万円
公立香住総合病院事業	18億7,745万円
上水道事業	12億3,539万円
合計	491億6,434万円



暮らしに欠くことのできない病院事業、下水道事業等において、経営状況が非常に厳しい状況のなかで、経営を支えていくための繰出金も多額を要することから、これらの財源としても現有的の財政調整基金等（減債基金含む）7億円の確保とともに、さらなる積み増しが必要である。

平成18年度をもって新庁舎建設が

3 病院事業の不良債務を早期に解消（安心して暮らせる医療と福祉の確立を）

終了するが、その建設基金残高約2億8千万円のうち、大部分を減債基金に積み立て、起債残高削減のための財源とし、実質公債比率の早期引き下げを図る必要がある。

現在、但馬地域においては、各自

治体病院の医師不足が深刻化し、診療科の休止や廃止、夜間救急の受入制限など、住民への医療の提供に重大な支障を来している。このため、但馬全体で医療を確保するという観点から、各病院の機能分担や連携のあり方など、将来にわたり継続的かつ安定的に医療を確保する方策の検討が行なわれており、豊岡病院、八鹿病院が24時間365日の急性期医療を担当し、香住総合病院や村岡病院などの小規模の病院は、慢性疾患の医療を担う病院としての機能分担案が示されている。

高齢化が進み、慢性的疾患が増えるなかで、町内の公立病院は、住民にとって日々安心して暮らすためのかなめとなるとともに、急性期を受け持つ拠点病院退院後の受け皿としての役割を担っていく必要がある。

また、少子化が近年急速に進行するなかで、「生むこと」の不便さに加えて「育てる」ことへの不安感があり、

子どもを安心して育てる環境づくりを進めるなど、地域の医療と福祉対策の一体的推進を強化していかねばならない。

病院事業は、医師確保の困難性、国の医療制度の見直しによる診療報酬の引き下げなどにより厳しい経営状況が続く、香住総合病院においては平成17年度末には不良債務累計が3億3千万円となっており、この債務の早期解消なくしては、新たな機能整備を進めることが困難となる。

このような厳しい経営環境にあるが、近隣病院との相互連携のなかで本町の位置付けを確立していかねばならない。今後は、地域に必要な機能を特化していく必要があり、この体制を整えていくための支援を強化していかねばならない。早急な経営の健全化に向けて、あらゆる改革を進め、住民の視点に立って、医療サービスの向上を図るとともに、療養型病床の導入など地域に密着した事業展開によって、収支を大幅に改善していかねばならない。

病院経営の健全化対策を強化するなかで、一般会計の健全性を確保しながら、不良債務の縮減と必要な機能整備への支援は行っていかねばならない。そのため、早急に有識者からなる香住総合病院経営改善委員会（仮称）を立ち上げ、平成19年度上半期を目途に、将来を見据えた抜本的な経営改善策を打ち立てる必要がある。



◆行財政改革の最重点事項

- ① 総人件費の削減
- ② 補助金を含め、事務・事業のゼロベースからの見直し
- ③ 民間委託の推進
- ④ 税などの収納率の向上と下水道事業などの受益者負担の適正化
- ⑤ 議員定数の見直し
- ⑥ 正確な情報開示と行財政改革推進監理委員会（仮称）の設置

① 総人件費の削減

極めて厳しい財政状況下にあつて、歳出において大きなウエイトを占める人件費の削減に取り組み、定員適正化計画による職員数の削減をはじめ、職員給与の見直しによって、人件費総額の大幅な縮減を図る必要がある。

合併時においては、平成16年度末までに13人（病院医療職除く）の退職者があつたが不補充とし、平成17年度9人、平成18年度11人の退職者についても不補充としており、合計33人の削減となることから、合併による財政的効果をもていところである。

全体的に業務と組織の見直しを進め、効率的な職員配置により、勧奨退職者の募集などを含めてできる限り早期に職員数の削減が図れるよう検討が必要である。

本庁と地域局の機能について、相互補完を強化しながら、効率的な業

務が執行できるよう管理的業務の集約化、本庁機能の集合化を図っていくかなければならない。併せて、民間で効率的に実施できる業務の委託、収益的施設などの民営化、給食施設などの統合・再編についても十分な検討が必要である。

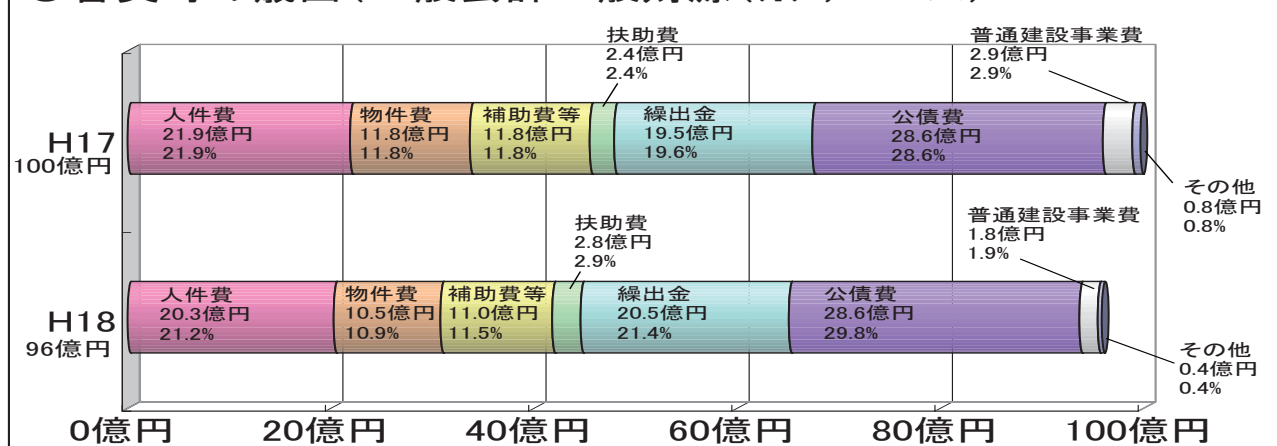
また、既に、特別職の給与、議員の報酬などについては、平成18年4月から引き下げについて取り組みが行われているが、総人件費の削減にあつては、平成19年度の財源不足約4億円を解消するため、不足額の半分程度を人件費の削減をもって対処すべきであり、職員数の削減と給与の引き下げを合わせて、相当額の削減を図る必要がある。

② 補助金を含め、事務・事業のゼロベースからの見直し

事務・事業は、住民ニーズの多様性や社会的需要の増大によって、量的にも増加してきたが、行財政改革において、総棚卸しを行い、効果度、緊急度などから取捨選択をするなかで、全体的に再編していく必要がある。

補助金についても、平成18年度において見直しを実施しているが、さらに住民や団体などに理解を求め、自立支援効果、公平性の確保などの観点によりゼロベースからの見直しを行い、廃止を含めた削減の取り組みを進める必要がある。

●香美町の歳出（一般会計一般財源（※4）ベース）



③民間委託の推進

公共サービスにおいて、行政と民間の役割や機能の分担によって、サービスの質の維持向上と経費の削減を図る改革があらゆる分野で進みつつある。公共サービスへの住民の参画を拡げ、民間にできることは民間に委ね、その経営能力を発揮していく必要がある。

既に指定管理を行っているもので、町負担を伴っているものは、早急に経営改善を行うとともに、町直営の収益的施設などは、民間への全面的委託を進め、民間活力を発揮した運営によって、町の財政負担軽減を図る必要がある。

④税などの収納率の向上と下水道事業などの受益者負担の適正化

財源不足を解消するため、町税や使用料など、公平性、受益に対する適正な負担の確立を図るとともに、未利用財産売却収入など自主財源の確保対策を強化する必要がある。

基幹的な自主財源である町税は、すべての税目の完納を目指すとともに（平成17年度現年度分決算の収納率98・7％）、固定資産税等の課税対象の的確な把握を図る必要がある。さらに、滞納処分を強化し、公平かつ厳正な税負担とする必要がある。他の公共料金等においても、未収が生じないよう取り組みの強化を図ら

なければならない。

体育施設や公民館など住民が幅広く使用する施設の使用料は、近隣自治体の料金も踏まえて、維持管理経費相当額の料金とするとともに適切な減免措置を講じる必要がある。

水道、下水道の料金体系については、下水道の全町域で供用となる平成20年度からの改定に向けた見直しにおいては、収支改善計画と整合させた適正な料金体系となるよう十分な検討が必要である。

特に、下水道事業においては、住民全体で運営していくものであり、公平性を欠くことのないよう、早期接続を遵守しなければならない。接続率は現在約6割（平成18年8月末現在の数値で供用開始直後の地域を含む）であり、この数値が計画どおり改善できなければ、一般会計からの繰出金が膨らみ、財源不足が拡大する要因となる。接続が遅れているものについては、高齢者住宅の対応を含め、相談活動や接続工事に対する融資対策など、積極的な取り組みを行い、供用開始後の早期接続によって、経営の安定化を確立しなければならない。

⑤議員定数の見直し

議会は、首長とともに、住民の代表機関として、自治体の運営に重大な責任をもっている。まちづくりの推進とともに、その政策の立案やチェック機能などの権能の強化を図

りながら、行政、議会、住民が一体となった行財政改革の観点から、議員定数の削減について、次期改選期に合わせて検討が必要である。

⑥正確な情報開示と行財政改革推進監視委員会（仮称）の設置

起債残高の推移をはじめ財政状況全般にわたって、現状分析、今後の動向を含めて、住民に十分な認識ができるよう広報や住民懇談会などの手法を工夫し、問題意識を共有するなかで、すべての分野にわたって行財政改革に取り組まなければならない。

行政として正確な情報を開示し、十分な説明責任を果たすとともに、住民も町財政にこれまで以上に関心をもち、「参画と協働」のまちづくりを実践していかなければならない。

まちづくりと一体的な行財政改革を進めていく上で、今後の改革の推進及び点検体制について強化するため、住民代表で組織する行財政改革推進監視委員会（仮称）の設置が必要である。



検討委員会では、毎回活発な意見が交わされていました。

●用語の説明

※1 実質公債費比率

普通交付税や町税といった、町が自由に使える財源（一般財源）を公債費（町の借金返済）にどれくらいの割合で使っているかを表す数値。

公債費には、普通会計自らの借金返済に充てられた経費、特別会計・企業会計の借金の返済に充てられた繰出金、一部事務組合の借金の返済に充てられた負担金などが含まれます。

実質公債費比率が、18%を超えると、新たな借金をするためには、県知事の許可が必要になります。25%を超えると、一部の起債が許可されないこととなります。

※2 義務的経費

行政運営を行うなかで発生するどうしても支払わなければならない公債費や人件費などの固定化した経費。

※3 経常収支比率

町税や普通交付税などの経常的な一般財源が経常的な経費にどの程度充てられているかを示す数値。

※4 一般財源

歳入のうち、税などのように使途が特定されず、どのような経費にも使用できる資金のこと。

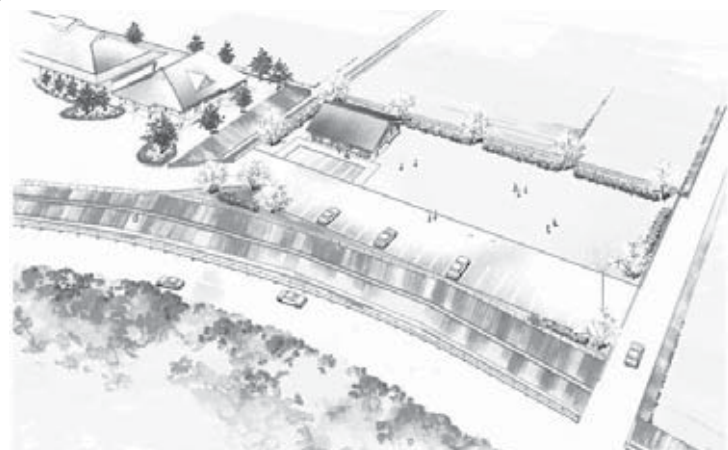
地域コミュニティ形成・都市住民との交流の場

矢田川交流センター完成間近

香住区三谷、かすみ・矢田川温泉の南側に建設中の矢田川交流センターがいよいよ完成間近となりました。この施設は、平成17年度から中山間地域総合整備事業として取り組んできたもので、町民の地域コミュニティの形成や、観光などで訪れた都市住民との交流の場を提供することにより農村環境の向上や活性化を図ることを目的としています。

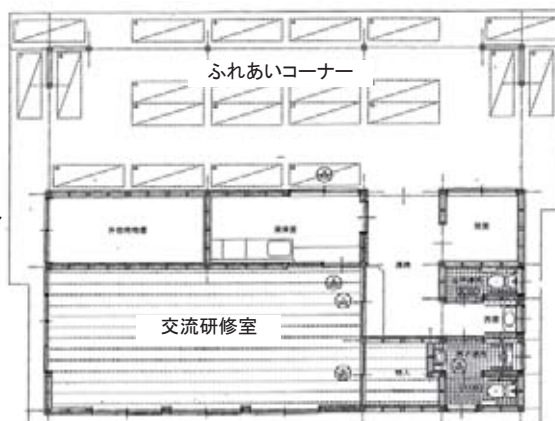
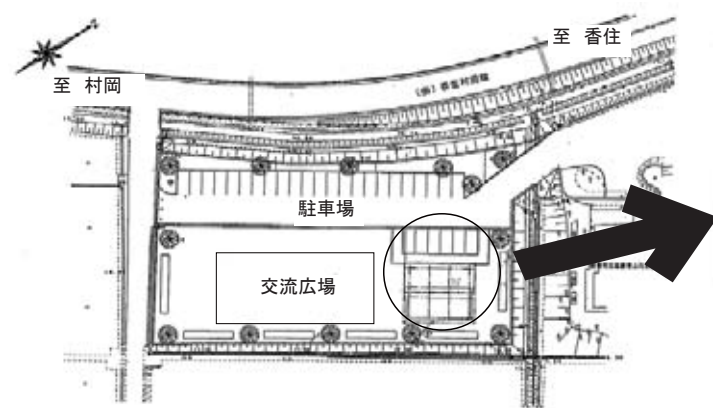
施設は、交流研修室、ふれあいコーナー、交流広場からなり、文化交流のための研修会場や地域の各種行事・イベント会場、地元農産物をはじめとする特産物の直売所（朝市）として活用されるほか、普段は子どもの遊び場としても利用できます。

かすみ・矢田川温泉と合わせて、人と人をつなぐ交流の場として活用されることが期待されています。



●施設概要

施設面積 3,127㎡
建物 木造平屋建 1棟
交流研修室 32㎡
ふれあいコーナー 48㎡
交流広場 640㎡
駐車場 29 台分



★第26回矢田川遊湯まつり

「ふれあい雪まつり」のご案内

◆とき

2月4日（日） 9時から

◆ところ

矢田川交流センター（予定）

◆イベント

雪像・雪だるま作り

◆コンテスト

小学生・家族・友達などのグループで参加してください。入賞作品には、賞状と賞品などを贈呈します。なお、スコップなどの道具類は各自でご持参ください。当日は9時から受付・先着30グループまで。

◆雪中宝探し

雪の中からプレゼントを見つけてよう（対象者：小学生以下のお子様）

◆主催

かすみ・矢田川温泉雪まつり実行委員会



差別のない明るい社会の実現を目指し 人権啓発作品表彰式、人権講演会を開催しました



お話を聞いて、
つづいて忘れた
まうほど参加者
は聞き入ってい
ました。

昨年12月の人権週間に合わせて、12月10日に香住区中央公民館で、人権啓発作品表彰式と人権講演会を開催しました。

人権啓発作品表彰式では、昨年7月から10月にかけて募集したポスター・標語・作文の3部門について、各部門ごとに代表者に表彰状を授与しました。併せて、第26回全国中学生人権作文コンテストの出版作品で県大会ならびに但馬地区予選で入賞者の表彰状の授与を行いました。町民の皆さんには、これらの作品を『人権啓発作品集』として3月にお届けする予定です。

また、人権講演会では、「高齢者の尊厳と人権」と介護の現場から」と題して、(株)リゾートケアハウス夢科代表取締役のHOLM麻植佳子氏に講演していただきました。HOLM氏は講演で、北欧と日本国内とを比較しながら、高齢者介護を中心に現場の生の声を聞かせてくださいました。また、現場でのご自分の経験をを通して認知症や延命治療など、命の尊厳について語られ、歯に衣を着せない

●人権啓発作品（順不同・敬称略）

「人権ポスターの部」入選

香住小学校4年	濱本 英紀
奥佐津小学校2年	田中 美咲
佐津小学校2年	田中可奈子
柴山小学校1年	開道めぐみ
長井小学校6年	清水 秀斗
余部小学校3年	馬場 仁美
村岡小学校2年	中村 真理
兎塚小学校1年	長岡 佑果
小代小学校5年	中村 智裕
香住第一中学校1年	岩田 明莉
香住第二中学校3年	寺川 成美
射添中学校2年	細川 春奈
小代中学校2年	中井麻莉子

「人権標語の部」入選

香住小学校2年	藤原 諒人
奥佐津小学校5年	小松 里菜
佐津小学校5年	松下 朋由
柴山小学校4年	山本 碧
長井小学校6年	原 里佳
余部小学校5年	山崎 歩美
村岡小学校5年	森 朝香
小代小学校5年	辺見 聖
香住第一中学校3年	黒野 真弘
香住第二中学校3年	藤原 佑允
村岡中学校3年	岡田 夕貴
射添中学校2年	中村 栞
小代中学校2年	大城 未緒

「人権作文の部」入選

香住高等学校3年	澤 静香
香住小学校PTA	福本千都子
余部小学校PTA	川本 直美
村岡中学校PTA	上田 通雅
射添中学校PTA	中洞 美幸
小代中学校PTA	藤村 泉
柴山小学校3年	松森 咲紀
村岡小学校1年	山根 慧大
小代小学校3年	澤田 優依
香住第一中学校2年	駒居 千夏
香住第二中学校1年	亀村 明穂
兎塚中学校3年	黒田 菜実
射添中学校3年	天良 亮太
小代中学校1年	井上 彩
兎塚小学校PTA	田渕 美幸

第26回全国中学生人権作文コンテスト

- ・兵庫県大会奨励賞
村岡中学校2年 森 基笑
- ・「心のバリアフリー」
但馬地区予選金賞
小代中学校3年 北 ありさ
- ・「地域コミュニケーションから」
但馬地区予選銀賞
香住第一中学校2年 寺川 英吾
- ・「人権を考える心」
但馬地区予選銅賞
香住第二中学校2年 米田 智裕
- ・「思いやる心」
但馬地区予選銅賞
射添中学校1年 石井 晃穂
- ・「入院して得たもの」

平成19年度 町臨時職員を募集します

●募集職種と採用人数

【香住区】

- ・レセプト点検事務補助員（1日勤務）
45歳までの人・・・2人
- ・矢田川クリーンセンター事務補助員（1日勤務）
45歳までの人・・・1人
- ・病院事務補助員（1日・半日勤務）
45歳までの人・・・若干名
- ・学校事務補助員（半日勤務）
45歳までの人・・・若干名
- ・会館等事務補助員（1日勤務）
45歳までの人・・・若干名
- ・海の文化館受付・案内員（週4日）
40歳までの人・・・2人
- ・公園等管理作業員（1日勤務）・・・1人
- ・清掃収集業務員（1日勤務）
60歳までの人・・・2人
- ・保育所調理員（半日勤務）・・・1人
- ・学校・幼稚園用務員（1日・半日勤務）
55歳までの人・・・若干名
- ・会館等清掃員（午前中勤務）
55歳までの人・・・若干名
- ・学校給食センター調理員又は調理兼運搬業務員（1日勤務）
55歳までの人・・・若干名
- ・介護認定調査員（1日勤務）
50歳までの人・・・3人
- ・保健師（1日勤務）
50歳までの人・・・1人
- （管理）栄養士（1日勤務）

- ・40歳までの人・・・1人
- ・保育士（1日勤務）
50歳までの人・・・若干名
- ・診療所看護（准看護）師（1日勤務）
・・・1人
- ・訪問看護ステーション看護（准看護）師（午後3時まで）・・・2人
- ・幼稚園教諭（1日勤務）・・・若干名
- ・子育て指導相談員（1日勤務）
50歳までの人・・・1人
- ・児童館児童厚生員（1日勤務）
50歳までの人・・・1人
- ・学校・幼稚園介助員（6時間勤務・半日勤務）・・・若干名
- ・自動車運転手（マイクローバス、霊柩車、スクールバス）・・・若干名

【村岡区】

- ・中央公民館事務補助員（1日勤務）
45歳までの人・・・1人
- ・まほろば事務補助員（半日勤務。ただし、土日は1日勤務）・・・1人
- ・地域局・学校等用務員（1日勤務）
・・・4人
- ・保健師（1日勤務）
50歳までの人・・・1人
- （管理）栄養士（1日勤務）
40歳までの人・・・1人
- ・歯科助手（1日勤務）
50歳までの人・・・2人
- ・地区公民館事務員（1日勤務）
50歳までの人・・・2人

- ・学校介助員（半日勤務）・・・若干名
- ・学校給食センター調理員（1日勤務）
・・・6人
- ・子育て指導相談員（1日勤務）
50歳までの人・・・2人

【小代区】

- ・教育委員会小代分室事務補助員（1日勤務）
45歳までの人・・・1人
- ・オフトークアナウンサー（半日勤務）
45歳までの人・・・1人
- ・診療所事務補助員（半日勤務）
45歳までの人・・・1人
- ・温泉保養館おじろん事務補助員（1日勤務）
・・・1人
- ・地域局用務員（1日勤務）・・・1人
- ・保育士（1日勤務）
50歳までの人・・・若干名
- ・清掃収集業務員（1日勤務）・・・2人
- ・学校用務員（1日勤務）・・・1人
- ・学校給食センター調理員（1日勤務）
・・・2人

●採用予定日

4月1日

●賃金等

- ・1日勤務 6200円（免許資格者・特定業務により加算あり）
- ・勤務時間（半日勤務等）に応じて支給
- ・通勤手当支給
- ・社会保険、雇用保険に加入（ただし、1日勤務の人）

●採用資格

- ①町内に住所のある健康な人
- ②事務補助員は高等学校卒業程度の学力を有する人

- ③保健師、（管理）栄養士、保育士、幼稚園教諭、看護（准看護）師は資格を有する人
- ④介護認定調査員は保健・福祉・医療関係の資格を有する人
- ⑤学校給食センター調理兼運搬業務員、清掃収集業務員は普通自動車免許以上を有する人
- ⑥自動車運転手は大型一種または大型二種免許を有する人
- ⑦歯科助手は歯科助手の経験を有する人

●勤務内容・条件

- ・介助員は、障害を持つ児童などの自立活動の支援、介助の業務
- ・子育て指導相談員は、子育てに係る親からの相談などの支援を行う業務。保育士免許等を有する人が望ましい。
- ・自動車運転手は、数人による交替勤務

●採用・応募方法

- ・市販の履歴書（写真貼付）、資格を証明する書類の写し（該当職種）を役場総務部総務課または各地域局地域振興課へ提出してください。
- ・応募者については、2月下旬に面接を行います。

●応募締切

1月31日（水）

●問い合わせ（提出）先

- 役場総務部総務課
- ☎ 0796・36・1111
- 村岡地域局地域振興課
- ☎ 0796・94・0321
- 小代地域局地域振興課
- ☎ 0796・97・3111

平成 19 年度 保 育 所 園 児 募 集

各保育所（園）では、5歳児まで（小学校に入るまで）のお子さんを保育しています。保育時間は通常、午前8時から午後4時までですが、早朝や夕方の延長保育も行っています。就業や介護などご家庭でお子さんを保育できない場合はご利用ください。



●募集人数（定員）

施 設 名	電 話 番 号	定員数
柴山保育所	☎0796・37・0352	45
みなと保育園	☎0796・36・1053	90
青葉保育園	☎0796・36・3135	90
福岡保育所	☎0796・96・0240	40
宝樹保育園	☎0796・98・1234	45
どんぐり保育園	☎0796・95・0044	40
小北へき地保育所	☎0796・97・2010	35
忠宮へき地保育所	☎0796・97・2039	40
秋岡へき地保育所	☎0796・97・2117	35

●平成 18 年度 保 育 料（参考）

各月初日の階層区分		徴収金基準額（月額：円）	
階層	定 義	3歳未満児	3歳以上児
第1	生活保護法による被保護世帯	0	0
第2	第1・4・5・6・7階層を除き、市町村民税非課税世帯	7,200	4,800
第3	市町村民税課税世帯	16,500	14,000
第4	第1階層を除き、前年分の所得の市町村民税額の区分	64,000円未満	22,500
第5	第1階層を除き、前年分の所得税額の区分（住宅取得等特別控除は反映せず、定率減税後の額）	64,000円以上160,000円未満	28,900
第6		160,000円以上408,000円未満	33,500
第7		408,000円以上	36,000

●申し込み方法

入所申込書など（役場、地域局にあります）に必要な事項を記入し、役場健康福祉部福祉課、各地域局健康福祉課に提出してください。

●申込期限

1月31日（水）

※期限後も申し込みは可能ですが、入所決定が遅れることがあります。

※平成19年4月以降も入所が必要となった場合は、随時申し込みを受け付けます。

●問い合わせ先

役場健康福祉部福祉課 ☎0796・36・1111
村岡地域局健康福祉課 ☎0796・94・0321
小代地域局健康福祉課 ☎0796・97・1111

後、県内外の観光イベントなどで兵庫の魅力をPRします。



阪神・淡路大震災からの復興を象徴する「フエニックス」をデザインした「はばタン」が、「のじぎく兵庫国体」などでの活躍が認められ、この度、県の観光大使に任命されました。今後、県内外の観光イベントなどで兵庫の魅力をPRします。

はばタンが県の観光大使第1号に

【問い合わせ先】
役場健康福祉部健康課 ☎0796・36・1111
村岡地域局健康福祉課 ☎0796・94・0321
小代地域局健康福祉課 ☎0796・97・1111



香美町国民健康保険では、国保被保険者が出産されますと、その世帯の世帯主に出生育児一時金（35万円）を支給しています。

出生育児一時金受領委任払制度を開始しました

この出生育児一時金を本人の希望により町から直接医療機関に支払うことで、国保被保険者の一時的な負担の軽減を図る「出生育児一時金受領委任払制度」を開始しました。

屋根の雪おろし費用に対し補助金を交付します



今年度から町では、住居の屋根の雪おろしを自力で行うことが困難な一人暮らしの高齢者世帯などを対象に、屋根の雪おろし費用に対する補助金を交付します。

●対象者

香美町社会福祉協議会が行う屋根の雪おろし費用の一部助成金支給事業による助成金受給者（一人暮らし高齢者等）で、助成金の算定額が、同一年度内において2万5千円を超える人

●補助金の額

香美町社会福祉協議会の助成金の算定額から2万5千円を除いた額で、1万円を限度とします。

●申請時期および提出書類

業者への支払い終了後、毎年度3月末日までに申請書および費用明細書などを提出してください。

【問い合わせ（提出）先】

香美町役場福祉課

☎ 0796・36・1111

村岡地域局健康福祉課

☎ 0796・94・0321

小代地域局健康福祉課

☎ 0796・97・3111

香美町社会福祉協議会の屋根の雪おろし費用の一部助成金支給事業

高齢者世帯などで、屋根の雪おろしを業者に頼んだ時に、支払われた費用の一部を助成します。

●対象者

次の①から④のいずれかに該当し、AからDのすべての条件を満たす人

① 65歳以上の一人暮らし高齢者世帯

② 一人暮らしの障害者世帯

③ 75歳以上の高齢者のみの世帯

④ 65歳以上の高齢者と障害者の二人暮らしの世帯

A 町内に住所があり、助成金を受けようとする家に住んでいること

B 住んでいる家が自家であること

C 住んでいる人の町民税が非課税、または均等割のみであること

D 扶養義務者の市町民税が非課税、または均等割のみであること

●助成額

作業員1人当たり時間単価4千円のうちの1千円を助成します。

※支払いを先に済ませてください。

※1世帯に1年間に助成できる限度額は2万5千円まで。

【問い合わせ（提出）先】

香美町社会福祉協議会（本所）

☎ 0796・39・2050

香住支所 ☎ 0796・36・2758

村岡支所 ☎ 0796・98・1000

小代支所 ☎ 0796・97・2202

おめでとうございます
町内から多くの表彰受賞者がありました（順不同）

●兵庫県統計功労者表彰

知事感謝

今井秀明さん（小代区東垣）

上田 徳さん（村岡区村岡）

岡村昌美さん（小代区忠宮）

総務大臣表彰

西村和三さん（香住区駅前）

経済産業省感謝

岡村昌美さん（小代区忠宮）

寺川 充さん（香住区上計）

中島功恵さん（香住区香住）

●兵庫県体育指導委員功労者表彰

天良晴彦さん（村岡区味取）

西村 功さん（村岡区和池）

溝脇伸一さん（香住区小原）

香美町議会議員小代区選挙区補欠選挙

古岡菊雄氏が当選されました



昨年12月17日に香美町議会議員小代区選挙区補欠選挙（定数1）の

投票が行われ、小代区茅野の古岡菊雄氏（67）が当選されました。任期は平成21年5月14日までとなります。

ふぐの素人調理厳禁



毎年、一般家庭でフグ毒による食中毒が発生しています。フグの毒は猛毒の神経毒で、加熱してもその毒性は消えることはありません。毒のある部位を取り除くと、食べることができですが、フグを取り扱うことができるのは、フグ調理特別講習会受講済み者とフグ処理施設開始の届出があった施設に限られています。

★フグ毒による食中毒を防ぐには...

・自分で釣ったフグや、知人から譲り受けたフグを素人調理しない。
・飲食店などにフグの肝臓や有毒部位の調理、提供を求めない。

【問い合わせ先】

新温泉健康福祉事務所衛生課

☎ 0796・82・3161

香美町社会福祉協議会

結婚相談所・相談員のご紹介



香美町社会福祉協議会の事業の一つに、町内の未婚者の「出会い」を手伝う結婚相談所の運営があります。

現在、11名の相談員が、毎月の結婚相談会などを通して、結婚相手を探す手伝いを行っています。

結婚は、当事者本人に「結婚したいという」気持ちがあることが大前提です。その上で「結婚相手を探してほしい」という相談に真剣に取り組んでおられるのが、結婚相談員の皆さんです。

日々の相談受付はもちろん、毎月行われる各区の結婚相談会や全相談員が集まる定例会、全但結婚相談連絡協議会などを通じて町内外の結婚希望者の情報をもとに、結婚のきっかけ作りに奔走されています。

● 町内の相談員の皆さん（敬称略）

氏名	住所
主任 阿瀬 義光	村岡区味取
副主任 西村 一郎	香住区相谷
田村 和子	香住区香住
福田 恵津子	香住区香住
小谷 好男	香住区中野
岡田 こずゑ	村岡区板仕野
田中 千鶴子	村岡区高津
森 正則	村岡区福岡
吉岡 照江	村岡区村岡
増田 睦子	小代区大谷
井上 秀幸	小代区鍛冶屋

● 結婚相談所開設日

- 1月25日（木）13時30分～16時
・香住老人福祉センター
・いこいの里
- 2月8日（木）9時30分～12時
・村岡老人福祉センター



第7回兵庫県雪合戦大会

ボランティアスタッフ募集

今年も白い雪球をとかすような熱い戦いが白銀輝く小代の地で開催されます。「雪合戦」は大人から子どもまで広く楽しめるスポーツです。

大会実行委員会では、現在、その大会を支えるボランティアスタッフを募集しています。（出場チームにつきましては、すでに募集を締め切っています）

● とき

2月3日（土）～4日（日）（1日だけでも結構です）
※2日間とも午前7時30分～午後4時30分まで

● ところ

小代中学校グラウンド（小代区実山）

● 内容

会場設営、受付、雪球製造管理など大会の運営をお手伝いいただきます。

● そのほか

防寒着、帽子、手袋、長靴などは各自で準備してください。

※大会当日は簡単な昼食を用意しています。

● 募集期限

1月26日（金）



【問い合わせ（申込）先】

兵庫県雪合戦大会実行委員会事務局

（小代区地域連携センター）

☎ 0796・97・3966

Fax 0796・97・2434

Eメール o_chukou@town.mikata-kami.lg.jp

今年も旅に出かけましょう



日本旅行株式会社 スカイウェイ

NIPPON TRAVEL AGENCY

特約店

（兵庫県知事登録旅行業第2-578号）

豊岡市寿町 4-1

電話 (0796) 29-0203

あらゆる“旅行”の企画・手配。

お気軽にご相談下さい！

外反母趾・扁平足・膝痛・腰痛で悩んでいる方！
リハビリトレーナーが作成するDSISインソール希望の方！
整形外科医から認められたフットトレーナーの資格を持つ店



靴 TEL0796(36)1263 スポ - ツ TEL0796(36)0300
焼パン TEL0796(36)1894 FAX0796(36)1263

当店 <http://park17.wakwak.com/~scute/index.html>
オーソティックスサティール <http://www.orthotics-society.or.jp/>



Town News

まちなの出来事



香住高校「地域と共に」

「喜んでもらえて、うれしい」

(香住区)

★12月12日手作りクッキーをクリスマスプレゼント

水産食品科の3年生30人がサンタクロースやトナカイにふんし、香住区内の幼稚園や保育園に手作りクッキーをプレゼントしました。今回初めて訪問した青葉保育園(香住区下浜)では、「サンタさんが来た」と園児たちも大はしゃぎ。サンタのお兄さんに抱っこをしてもらい、とてもうれしそうでした。

★12月13日クリスマスコンサート

香住幼稚園(香住区香住)で、吹奏学部の生徒18人が「きよしこの夜」などの楽器演奏に加えハンドベル演奏を披露しました。園児らはメロディに合わせ、歌や手拍子を行いとても楽しそうでした。部長の濱本ひかりさんは「昨年は大雪でできなかったけど、今年は園児のみんなが盛り上がりてくれてうれしかった」と感激していました。

★12月19日

保育園児とお茶会で交流

茶道部の8人が柴山保育所(香住区上計)で、年長の白組園児13人に抹茶のお点前を披露しました。同保育所では毎週1回煎茶(せん茶)でお茶会を行っています。抹茶は初めて。園児は「ちよつと苦いけどおいしい」といつもと違うお茶会に少し緊張気味でした。部長の谷脇茉莉奈さんは「みんな行儀よくて、お茶もお菓子も全部食べてくれてうれしかった」と語りました。



町内4つのスキー場冬山開き・安全祈願祭開催
雪が待ち遠しい

(村岡区)

12月3日、小雪がちらつく中、町内のスキー場のトップを切って、小代区新屋のミカタスノーパークで「山の安全祈願祭」が行われました(写真下)。前夜から降り始めた雪がうっすら積もり雪化粧したスキー場で、関係者らが集まり今シーズンの無事故と盛況を祈願する神事を行いました。最後に関係者がゲレンデに向けて清めの破魔矢を放ちました。

また、翌4日には、村岡区大笹のハチ北高原スキー場でも「冬山開き安全祈願祭」が行われ、関係者らが冬山の安全とスキー客での賑わいを祈願しました(写真左)。13日には村岡区のスカイレイススキー場で、16日にはおじるスキー場で冬山開き・安全祈願祭が行われました。

16日には、ハチ北高原スキー場の人口雪コースがオープンし、雪を待ちわびたスキーヤーらが初すべりを楽しみました。

いよいよスキーシーズン到来、今年も多くの観光客が冬の香美町を訪れてくれるよう、スキー場にどんと雪が降りますように。



今年も雪国ホームステイ迎え入れ

小代区で一生の思い出作りを (小代区)

小代区のみかた国際交流協会では、昭和56年からオーストラリアからの留学生を区内の一般家庭に迎え入れるホームステイにより、町民との交流を行っています。これまでに約145人を受け入れました。



今年も、12月16日から19日までの3泊4日で6人のオセアニア短期研修学生を迎え入れました。みかた国際交流協会の久保井洋次会長（小代区神水）は「4日間という短い間ですが、一生の思い出となるようこの町を楽しんで欲しい」と歓迎しました。6名はそれぞれのホストファミリーにお世話になりながら、小代区の小・

中学校で子どもたちと一緒に授業を受け、習字を書いたり、琴を教わったりさまざまな日本の文化を体験しました。中でも草木染めのチャレンジでは、それぞれに思い思いの日本語を染め出し、思い出の品を作りました。

短い間でしたが、彼らにとっても、小代区の皆さんにとっても良い経験となったことでしょう。

保育園児とおじいちゃん、おばあちゃんとの世代間交流

おもち、ぺったんこ、ぺったんこ (小代区)

12月19日に小代区忠宮のいこいの里で、小代区内の3つの保育所の園児たちが集まり、区内の老人会のおじいちゃん、おばあちゃんといっしょにおもちつきとお雑煮作りを行いました。園児たちは初めてするおもちつきに大喜び。おいしいちゃんに助けてもらいながら、よいしょ



よいしょと力いっぱいおもちをつきました。まだかまだかと順番を待ちながら、お米がおもちに変わっていく様子を興味津々に眺めていました。おもちがつき上がると、今度はおばあちゃんたちに教えるころと楽しそうに丸めていきました。

最後に、おもちをお雑煮にして、みんなでいただきました。園児たちはよく伸びるおもちに悪戦苦闘しながらも「おいしい、おいしい」と何度もおかわりをしていました。世代を越えたふれ合いを通して、園児もおじいちゃん、おばあちゃんたちも、みんな元氣いっぱいにご顔を張りりました。



村岡高校ボランティアサークル福祉施設訪問

今年も真心こめて... (村岡区)

12月20日から21日にかけて、村岡高等学校ボランティアサークル（井口裕美子部長・15人）の皆さんが町内外の福祉施設を訪問しました。これは、生徒たちに優しい心を身につけてもらうことと、地域に貢献することの大切さを学んでもらうことを目的に毎年クリスマス前に実施。今年は、特別養護老人ホーム村岡美方こぶし園（小代区神水）など5施設で入居者の皆さんと交流会を行いました。初日に訪れた「おらかこぶし園」では、井口部長（小代区広井）が「いつもは手作りのクリスマスケーキをお届けしていますが、ノールスなどのことを考えて取りやめました。代わりに目を楽しんでいただけると嬉しいです。お体に十分気をつけてください」と優しく語りかけました。その後「きよしこの夜」などを全員で一緒に歌いクリスマス気分を満喫しました。



◆小・中・養護学校の 非常勤職員の募集◆

県教育委員会では、県内の市町組合立小・中・養護学校（神戸市を除く）の非常勤職員を募集しています。

▶勤務内容

初任者研修に係る授業の補充

▶報酬等

- ・報酬は1時間あたり 2,800円（平成18年度現行額で若干変更になる可能性がある）
- ・交通費は、支給限度額の範囲で実費支給

▶資格

希望する校種の教育職員免許法に定める小・中・高等学校教諭普通免許状の所持者または、4月1日までに取得できる者であること。

▶願書受付

- ・2月1日（木）～3月22日（木）（必着）（ただし、土曜日、日曜日および祝日を除く）
- ・最寄りの市町組合教育委員会、または、教育事務所で受け付けます。

▶問い合わせ先

町教育委員会

☎0796・94・0101

教育事務所

☎0796・23・1001

県教育委員会義務教育課

☎078・341・7711

求人情報

ハローワーク香住（職業安定所）

☎0796・36・0137

（平成18年12月20日現在、順不同）

▽正社員

事業所名	職種	年齢	人数
(株)西山工務店	現場監督	22～45	2
寺崎塗装店	建築塗装職人（見習可）	55以下	3
岸本建設(株)	一般土木	40以下	3
(有)西本設備	電気工事	不問	1
(株)本産業	運転手（パレター）	不問	1
(有)北近畿環境開発	浄化槽管理士補助	45以下	1
(有)山本モータース	自動車及び保険営業	不問	1
久保鉄工所	溶接工	18～40	2
(株)伊藤梅商店	スタントスタッフ	30以下	2
(有)三十七	接客係	不問	3
(株)日本海フーズ	大型運転手（香美町）	22～40	1
マルヨ食品(株)	営業	40以下	2
(有)駒徳商店	水産加工及び荷造り	50以下	1
平和焼肉	飲食、サービス係	不問	1
(株)ヤマヨシ	水産加工員	不問	1
(有)さだ助	食品加工（干市）	20～45	1
美岡工業(株)	機械パレター	不問	1
エイワ電器(株)	マシンキーパー	20～40	2
(株)入江産業	機械加工（パレター）	不問	3
エーカーズ	タイヤ・車販売	30以下	1
社会福祉法人 みかたこぶしの里	介護員	不問	2
	看護員（看護師）	不問	4

▽パートほか（正社員以外）

事業所名	職種	年齢	人数
(有)北近畿環境開発	ゴミの手選別	不問	1
	運転手	不問	1
亀村亀雄税理士事務所	会計業務	45以下	1
山本クリニック	看護師	不問	1
富士産業株式会社 神戸事業部	栄養士又は管理栄養士（香美町）	20～50	2
社会福祉法人香寿会	介護職員	不問	3
(株)白バラドライ	店舗受付（浜坂店・香住店）	20～45	1
マンパワー・ジャパン 姫路支店	(派)データ入力（香美町）	不問	2
香住鶴(株)	店舗係	不問	2
(株)伸和ラビットク リーニング香住工場	集配業務及びク リーニング仕上工	25～45	2
(有)三十七	フロント事務	不問	1
	接客係	不問	3
マルカツ水産(株)	水産加工	不問	3
旅館 きむらや	接客係	不問	4
(有)里栄商店	水産物の加工・ 運搬及び接客	不問	2
(株)ヤマヨシ	水産加工員	不問	1
マルヤ水産(株)	水産加工員	50以下	3
(有)ハバタック	店舗受付 事務スタッフ	40以下	1
(有)やよい	旅館業務全般	不問	4
	スキのいれ業務	不問	4
	惣菜部調理	不問	2
(株)ナカケー	食品部	不問	2
	鮮魚部、精肉部	不問	2
社会福祉法人 みかたこぶしの里	嘱託介護員	不問	6



◆町内郵便局における受持集配局などの変更のお知らせ◆

将来にわたり安定した郵政事業サービスをお届けするため、現在、小代郵便局と余部郵便局が行っている「郵便物の配達および取り集め」「為替貯金・簡易保険の集金事務」などの外務業務をそれぞれ村岡郵便局、香住郵便局が行うこととなりました。

なお、小代郵便局と余部郵便局は、外務業務を行わない無集配郵便局として引き続き窓口業務サービスを行います。これに伴い時間外窓口を廃止させていただきますこととなります。これに代わるサービスとして、これまで郵便局窓口でお渡ししていた不在留置郵便物について、ご連絡をいただければ配達させていただきます。

今後とも地域の皆さまに親しまれる郵便局として、サービスの向上に努めてまいりますのでご協力とご理解をよろしくお願いいたします。

▶実施日

3月19日（月）～

▶問い合わせ先

香住郵便局

☎0796・36・0050

余部郵便局

☎0796・34・0200

村岡郵便局

☎0796・94・0050

小代郵便局

☎0796・97・2050



お誕生 こんにちは、赤ちゃん

ご逝去 慎んで、お悔やみ申し上げます

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月（12/1～12/26）の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。（届出順・敬称略）



※このコーナーは、先月（12/1～12/26）の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。（届出順・敬称略）

けいじばん

募 集

◆町臨時職員◆

- ▶募集職種と採用人数
しセプト点検事務補助員（1日勤務）
45歳までの人・・・1人
- ▶採用予定日
2月1日（木）
- ▶賃金など
・日額 6200円（通勤手当別途支給）
・社会保険、雇用保険に加入
- ▶採用資格
町内に住所を有する健康な人
- ▶採用・応募方法
・市販の履歴書（写真貼付）を役場
総務部総務課へ提出してください。
1月下旬に面接を行います。
- ▶応募締切
1月22日（月）
- ▶問い合わせ（提出）先
役場総務部総務課

☎0796・36・1111

◆財団法人たんしん地域振興基金 平成19年度助成金交付◆

- ▶助成対象
平成19年4月から平成20年3月までに、但馬地域で行われる事業で営利を目的としない、次に掲げるもの。（助成は当財団の主旨に沿うものか検討し決定します）
- ①コミュニティ活動
文化芸術の振興、スポーツの振興、社会福祉の向上、自然環境保護
- ②産業活性化の活動
産業技術の研究開発、商業・観光業の振興、異業種交流など
- ▶受付期間
2月28日（水）まで
- ▶申込方法
助成申請書、事業計画書などの必要書類を申込窓口へご提出ください。

▶申込窓口

お近くの但馬信用金庫本店・支店

▶問い合わせ先

（財）たんしん地域振興基金 事務局

☎0796・23・1200

◆金婚夫婦祝式典◆



結婚50年を迎えられたご夫婦を招き、長寿と繁栄を祝う「金婚夫婦祝式典」（神戸新聞社主催）が開催されます。該当されるご夫婦はもれなくお申し込み下さい。申し込まれた金婚ご夫婦には表彰状や記念品などが贈られます。

なお、当日の服装、付き添いなどは自由ですのでぜひご参加下さい。

▶とき

5月13日（日）13:00～

▶ところ

豊岡市民会館

▶対象

昭和33年中に婚姻届を提出されたご夫婦

▶そのほか

役場健康福祉部福祉課、各地域局健康福祉課、神戸新聞販売所、神戸新聞支局にある申込み書を提出してください。

▶申込先・申込期限

香美町役場・各地域局 3月1日（木）

神戸新聞支局・販売所 3月2日（金）

▶問い合わせ先

役場健康福祉部福祉課

☎0796・36・1111

村岡地域局健康福祉課

☎0796・94・0321

小代地域局健康福祉課

☎0796・97・3111

◆主な施設の連絡先◆

香美町役場本庁舎	36・1111	公立香住総合病院	36・1166
〃 下水道課	39・2053	公立村岡病院	94・0111
〃 水道課	36・0420	香住地域福祉センター	36・4345
〃 村岡地域局	94・0321	香住老人福祉センター	36・5008
〃 小代地域局	97・3111	村岡老人福祉センター	98・1000
香美町教育委員会	94・0101	小代高齢者生活支援センター	97・2202
〃 香住分室	36・3764	（全ての施設の市外局番：0796）	
〃 小代分室	97・3966		

開 催

◆母子家庭などの

弁護士による巡回相談◆

～ひとりで悩んでいませんか～

母子家庭、寡婦、父子家庭の方を対象に松重弁護士による巡回相談が実施されます。費用は無料ですが事前に申し込みが必要です。費用は無料ですが事前に申し込みが必要ですので申し込みされる場合は、あらかじめご連絡ください。秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。

▶とき

1月19日（金）

▶ところ

豊岡職員福祉センター
（兵庫県豊岡総合庁舎隣り）

▶申込（連絡）先

新温泉健康福祉事務所

☎0796・82・3161



◆確定申告説明会◆

所得税の確定申告書の書き方などについて説明します。

▶とき

1月26日（金）

・14:00～15:00

申告書作成に当たっての留意事項などを中心に説明します。

・15:00～16:00

株式の譲渡所得がある方を対象に説明します。

▶ところ

豊岡市民プラザ（豊岡アイティ7階）

▶その他

・税務署から確定申告書関係書類を送付された方は、その書類をご持参ください。

・当日は個別の申告相談は行いません。（確定申告書の提出はできません）

▶問い合わせ先

豊岡税務署個人課税部門

☎0796・22・2144

そ の ほ か

◆個人住民税の納税◆

個人住民税は、個人の県民税と町民税をあわせて町が課税し、徴収する税です。町から送付される納税通知書により、原則として年4回に分けて納めていただきます。第4期分の納期限1月31日（水）までに、最寄りの銀行などの金融機関・郵便局で納めましょう。

▶問い合わせ先

豊岡県税事務所

☎0796・26・3628

役場総務部税務課

☎0796・36・1111

のんびり、リラックス

心も体もほっこり
あったまる

温泉保養館

おじろん



小代区大谷にある温泉保養館おじろんは、スキー場やグラウンドゴルフ場などが近くにあり、スポーツで汗を流した後に疲れをいやすのにうってつけです。また、四季折々の自然豊かな景色に囲まれており、まちの喧騒^{けんそう}を忘れ、身も心もリラックスできます。

館内には、3種類の薬湯をはじめ、サウナ、露天風呂、うたせ湯など純天然温泉がたっぷりと楽しめます。(薬湯の効能：神経痛・リウマチ・消化器系疾患・痔疾・筋肉痛・関節痛・五十肩・打ち身・疲労回復・冷え性・美肌)

施設概要

①営業時間

12:00～20:00(受付は19:30まで)
休館日は、火曜日(ただし、祝祭日の場合は、その翌日が休館日)

②入館料

大人(高校生以上)600円、小人(3歳～中学生)300円
(ただし、町民はそれぞれ半額の入館料となります)

③施設案内

- 1階 裸ゾーン
男女各大浴場、行雲の湯、流水の湯
- 2階 レストラン、テラス
- 3階 水着ゾーン(土、日、祝祭日のみ)
齋月の湯、桃源の湯、光風の湯、天壤の湯



12月は、香住高校と村岡高校の生徒さんたちが、それぞれ地域に出て町民の皆さんと触れ合う活動を行いました。取材で感想を聞くと、皆さん「喜んでもらえてうれしい」と話していたことがとても印象に残りました。誰かのために何かをして喜んでもらえることがうれしいという気持ち、日々仕事に追われている私たち大人は、どこかに忘れていませんか。これは、人が生きていく上でとても大切な気持ちだと思います。「勉強、勉強してうるせえな」「何いっとるんだいや、自分のためだねえかいや」なんて、どこかの家から聞こえてきそうですが、「自分のために……」ばかりでは何でも息が詰まりそうです。自分の意思に反してどうでもやらないといけないこともあります。家族のために、友人のために、好きな人のために、少しでもだれかが喜んでくれるからと思えると、頑張れるものです。高校生の素直な喜びに今の自分を思い返して、また明日も頑張ろうと思う今日この頃でした。

それでは、今年も皆さんにとって良い年となりますように。

(金西)

編集後記

まちのうごき

(平成18年12月1日現在)

合計	22,294人(－14)
男	10,628人(－1)
女	11,666人(－13)
世帯数	6,978世帯(－9)

カッコ内は前月比